建退共からのお願い

くご注意いただきたいこと>

建設業退職金共済事業 福島県支部

共済契約者の皆様には、日頃から建設業退職金共済制度に格別のご理解を賜り、 御礼申し上げます。

最近、お問い合わせの多いことやご注意いただきたいことを下記にまとめました ので、必ずご確認いただきますようお願い申し上げます。

●建退共事業本部における旧証紙交換について

金融機関での新旧証紙の交換期間につきましては、令和3年12月末において終了し、令和4年1月から建退共事業本部にて新旧証紙の交換を開始いたしました。 詳しくは、建退共事業本部ホームページ (https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/) のトップページをご確認下さい。

●被共済者の重複加入について

すでに建退共に加入している方や中退共・清退共・林退共に加入している方は、 重複して加入することはできませんので、手帳申し込みの際は必ず被共済者にご確 認下さい。

●各種申請書の記入等について

各種申請書へのご記入の際は、誤字・脱字のないようお願いいたします。

特に、共済手帳申込書の「被共済者となる者の氏名」及び、共済手帳更新申請書の「被共済者氏名」については、ご本人様に確認の上ご記入下さい。

また、被共済者の氏名変更(フリガナ、漢字の間違いを含む)や共済契約者の住所・代表者等の変更の際は、速やかにお手続きいただきますようお願いいたします。 なお、不備があった場合は、手続きが遅れますのでご注意下さい。

●各種手続きの期間について

各種お手続き(退職金請求を除く)には、7日から10日程度の期間(土・日・祝日・年末年始を除く)を要しますので、お急ぎの場合は早めにお手続き下さい。 なお、退職金のお支払いには1ヶ月程度かかります。

●窓口・電話対応の業務時間について

平日の窓口・電話対応の業務時間は、9時~12時と13時~16時となります。 ※電話対応の業務時間は令和4年4月1日以降

なお、毎年8月15日前後と年末年始は休業させていただきますので、当支部ホームページ(http://www.kentaikyou.fukushima.jp/)の新着情報をご確認下さい。

何かとご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。